

番 号 : 160438

国 名 : ボスニア・ヘルツェゴビナ

担当部署 : 社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室

案件名 : 地方開発を通じた信頼醸成プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年8月中旬から2016年9月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.7M/M、合計 1.2M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月 13日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約 (単独型) 公示案件 (再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月26日 (火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 18点
 - ③語学力 9点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ボスニア・ヘルツェゴビナ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 :

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし。

6. 業務の背景

ボスニア・ヘルツェゴビナ国は、包括的和平合意後20年が経過したが、依然中央政府のもとに2つのエンティティ（高度な自治権を持つ行政主体）が存在しそれぞれが独自の大統領、政府を有する。ムスリム系及びクロアチア系住民が中心の「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦」及びセルビア系住民が中心の「スルプスカ共和国（以下、「RS」）」がそれぞれ経済政策、司法、教育などの制度を施行している状態であり、国内の民族融和は思うように進んでいない。紛争中に流出した200万人以上の難民・国内避難民に関しても、異なる民族が中心のエンティティに帰還した住民が十分な行政サービスを受けられていない等の現状があり、未だ紛争による不安定要因は継続している。

JICAは2006年3月から、長期専門家の派遣及びその成果を受けた「スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト（以下「前案件」）」（2008年9月～2013年11月）を実施した。同プロジェクトは、農業・農村開発による民族和解を目的とし、ハーブ生産・加工、野菜栽培、養蜂、牧草生産、児童保育施設運営などの事業を展開し、コミュニティ社会の再構築と住民の経済的自立のための協力を実施した。結果としてスレブレニツァ市全域がカバーされ、約20種の活動を通じ、裨益人口は総計5,347人（セルビア人2,846人、ムスリム2,501人）に上り、対象住民のサンプル調査結果によると、裨益住民の収入の向上（2011年から2013年までに30-40%増）、及びこれら経済活動の定着も確認されている。同時に、市役所による民族の垣根を越えた情報の伝達などの取り組みを通じ、多民族社会の安定化に求められる情報公開・交換による透明性が高まり、民族共存を後押ししている効果が確認されている。

これらの効果を高く評価したRSの農林業・水管理省は、2012年にスレブレニツァ市での事業成果を周辺地域に展開することをJICAへ要請した。本要請を受け、2014年1月よりJICAは事業対象地域をスレブレニツァ市と隣接するブラトナツ市、ロガティツァ市へ広げ、前案件と同様の事業を実施すると共に、成果の持続性を図る観点から市役所の関与を高め、市役所が民族に関わらず公平にサービスを提供できるようになり、住民融和が促進されることを目的として本事業を実施している。チーフアドバイザー/地域開発・平和構築、農村開発/業務調整の2名の長期専門家を派遣し、前案件で収入向上に最も貢献したラズベリー栽培や養蜂支援などに加え、乳牛飼育など拡大した地域に適正な支援を実施すると共に、村レベルでの開発計画作りなど、地域住民や市役所職員の事業へのオーナーシップを醸成する支援を実施してきている。

今回実施の終了時評価は、2017年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動について当初計画の実績、成果を評価、確認するとともに今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業実施に当たっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年8月中旬）

- 1) 既存の文献・報告書等（業務進捗報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度、プロジェクトの不安定要因・安定要因等）や実施プロセスを整理・分析する。
- 2) 既存のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文・英文）（紛争影響国・地域特有の事業評価の視点も含む）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。

- 3) 上記評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ボスニア・ヘルツェゴビナ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成し、JICAによる内容の確認を得る。（確認を得た質問票はJICAバルカン事務所現地語に翻訳の上、ボスニア・ヘルツェゴビナ国側関係者に事前配布を行うことを想定している。）
- 4) 調査団内の検討の為、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
- 5) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- 6) 終了時評価対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2016年8月下旬～9月中旬）

- 1) JICAバルカン事務所との打合せに出席する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- 3) ボスニア・ヘルツェゴビナ国側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- 4) 上記3)で収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備作業並びに上記3)及び4)で得られた結果をもとに、他調査団員及びボスニア・ヘルツェゴビナ側C/Pとともに評価5項目（紛争影響国・地域特有の事業評価の視点も含む）の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）を取りまとめる。
- 6) 合同評価報告書（案）に関する協議（合同調整委員会等）に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- 7) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（英文）を作成する。
- 8) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果のJICAバルカン事務所への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2016年9月下旬）

- 1) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- 3) 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書（案）（和文）の担当分野のドラフト作成をする。

8. 成果品等

本契約において作成する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示に係る見積書の積算にあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成のガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空券・旅費（日当・宿泊費）は契約に含めること（見積書に計上すること）。
航空便経路：成田/羽田→フランクフルト→ベオグラード→フランクフルト→成田/羽田を標準とする。
ただし、国内航空券については現物支給となるため見積書への計上は不要。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年8月28日～2016年9月17日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制 本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ・ 総括・平和構築 (JICA)
- ・ 調査企画 (JICA)
- ・ 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

JICAバルカン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車輛の提供 (機構職員等の調査期間については職員等と同乗することとなります。)
- ④ 国内移動
サラエボベオグラード間のフライト等活動に必要な地域内移動の提供
- ⑤ 通訳備上
必要に応じ、JICAバルカン事務所がボスニア語通訳を備上します。(国内準備期間の翻訳含む)
- ⑥ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑦ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、JICA社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室 (Tel.03-5226-6953) にお問い合わせ下さい。

- ・ 詳細計画策定調査報告書
- ・ 現地業務結果報告書
- ・ 専門家派遣一覧
- ・ PDM

(3) その他

- ① 紛争影響国・地域特有の事業評価の視点については、契約開始時に担当室よりブリーフィングを予定しています。
- ② 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAバルカン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上